

TAC税理士講座

簿記論突破セミナー

目 次

テーマ1	はじめに	2
------	------------	---

テーマ2	日商1級との相違点	3
------	-----------------	---

参 考	実務家問題の解法	5
-----	----------------	---

付 録	平成27年度（第65回）本試験 第一問・第二問（一部改）	
-----	------------------------------	--

テーマ 1**はじめに****◆ はじめに**

当セミナーでは、日商簿記 1 級と簿記論の違いを理解し、日商簿記 1 級で得た知識を簿記論でどのように活かしていくかを紹介する。

日商簿記 1 級における商業簿記及び会計学と簿記論は、大きな視野で捉えると同じ会計に関する試験である。同じ会計に関する試験であるため、日商簿記 1 級で学んだ知識をそのまま簿記論で活用していくことが可能である。

しかし、日商簿記 1 級を合格もしくは合格レベルまで達していたとしても、そのまま簿記論を合格することは非常に難しい。なぜなら、日商簿記 1 級と簿記論は、試験傾向に大きな違いがあるためである。同じ会計に関する試験ではあるが、試験傾向については全く別の物と思っていたらダメだ。ただ、すでに合格できる知識があるのだから、日商簿記 1 級と簿記論の試験傾向の違いを理解さえすれば、他の受験生に対して大きなアドバンテージを得ることができる。

当セミナーを通じて試験傾向の違いを理解し、本講座の備えとしていただければ幸いである。

テーマ 2

日商 1 級との相違点

◆ 日商 1 級との相違点

簿記論を受験するにあたり、まずは試験の概要を知っていただきたい。ここで簿記論がどのような試験かを日商簿記 1 級との比較をまじえながら研究していくことにする。

日商 1 級との相違点①

税理士試験（簿記論）は年 1 回実施され、受験資格が必要である

日商簿記 1 級の試験は年 2 回（6 月・11 月）実施されるが、税理士試験は年 1 回（例年 8 月上旬～中旬）の実施のみである。また、日商簿記 1 級と違い、税理士試験は、受験資格がないと受験できない。受験資格は、『学識』、『資格』、『職歴』に基づいた一定の条件が必要となる。詳細については、T A C 税理士講座パンフレット又は国税庁の H P 等を参照していただきたい。

なお、参考として、下記に過去 5 年間の合格率等を示す。

	平成22年 (第60回)	平成23年 (第61回)	平成24年 (第62回)	平成25年 (第63回)	平成26年 (第64回)	平成27年 (第65回)
受験者数	25,314人	23,871人	22,983人	19,935人	17,742人	人
合格者数	3,166人	3,528人	4,326人	2,441人	2,336人	人
合 格 率	12.5%	14.8%	18.8%	12.2%	13.2%	%

（注）平成27年（第65回）のデータは、国税庁より12月に公表されます。

日商 1 級との相違点②

簿記論には明確な試験範囲がない

日商簿記 1 級（日商簿記検定）は、試験範囲について、『商工会議所簿記検定試験出題区分表』及び『許容勘定科目表』に出題論点・出題範囲・勘定科目等が公表されている。しかし、簿記論では、出題範囲について、『複式簿記の原理、その記帳・計算及び帳簿組織、商業簿記のほか工業簿記を含む。ただし原価計算を除く。』とだけ示されているのみであり、具体的な出題論点・出題範囲・勘定科目等の公表はない。

日商1級との相違点③

簿記論は三題形式の試験である

日商簿記1級と違い、簿記論は三題形式で出題される。第一問及び第二問は学者試験委員が作問し、第三問は実務家試験委員が作問する。第一問、第二問は25点問題であり、第三問は50点問題である。なお、試験時間は120分である。なお、解答に際しては、鉛筆やシャープペンシルの使用は認められておらず、黒又は青のボールペン又はインクペンを使用することとなる。

日商1級との相違点④

簿記論は問題のボリュームが多く処理能力が要求される

日商簿記1級と簿記論では、問題のボリュームが大きく違う。日商簿記1級の商業簿記と会計学の問題は平均して約3～4ページであるが、簿記論の第一問から第三問の平均は約15～18ページである。試験時間をページ数で除すると、日商簿記1級の商業簿記と会計学（90分）の場合には、1ページあたり約22分～30分となるが、簿記論（120分）の場合には、1ページあたり約6分～8分となる。単純計算すれば、日商簿記1級の約3.5倍の処理能力が要求されることとなる。

日商1級との相違点⑤

簿記論は半分正解できれば合格する

前記④で述べたが、簿記論は非常にボリュームが多い。120分ですべて解答することは絶対に不可能である。言い換えるのであれば、簿記論は出題された問題を全て解答する必要はない。

最近の本試験の傾向としては、簿記論は約50点（T A C 予想配点に基づく）で合格点、つまり全受験者数の中で上位10%～15%に達する。したがって、問題が多く時間が短くても合格点を取ることが可能である。参考として、下記に過去6年間の簿記論の合格点（T A C 予想配点に基づく）を示す。

	第一問	第二問	第三問	合 計
平成22年（第60回）	15点～16点	11点～12点	19点～20点	45点～48点
平成23年（第61回）	15点	12点～15点	28点～30点	55点～60点
平成24年（第62回）	10点～12点	10点～12点	24点～26点	44点～50点
平成25年（第63回）	10点～11点	10点	23点～24点	43点～45点
平成26年（第64回）	10点～12点	8点～10点	18点～20点	36点～42点
平成27年（第65回）	21点～25点	10点～12点	26点～28点	57点～65点

参 考

実務家問題の解法

◆ 実務家問題の解法

簿記論の試験問題のうち第三問（実務家試験委員が担当する問題）は、問題構造やボリューム等が非常に特徴的であり、初めて簿記論の問題を解答する場合に、慣れるまでに苦勞する問題といえる。そこで、**第三問における簿記論特有の解法**をひとあし早く紹介する。なお、この解法は、第一・二問（学者試験委員が担当する問題）の総合問題にも流用できるものであり、簿記論受験生にとって必須のものである。

実務家問題の解法①

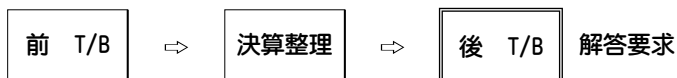
問題の素読みを行う

素読みとは、解答する前に問題のすべてに目をとおすことである。日商簿記1級の問題では問題の全貌が視界に入るため、素読みの重要性は高くないが、簿記論の第三問では問題のページ数が多く、平均して約8～10ページであるため、この素読みができるかどうかで問題を効率よく解答していけるかどうかが決まってくる。しかし、ただ目をとおすだけでは全く意味がない。素読みをしながら解答するために必要な情報を得るのである。素読みの際に最低限得なければならない情報は次のとおりである。

1 問題構造と解答要求

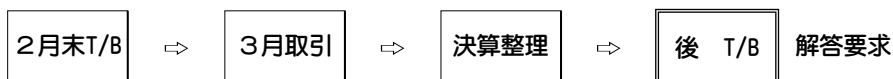
問題を解くにあたって、どのような問題構造であり何が解答要求なのかを把握する必要がある。最近の本試験の傾向としては、下記に示す問題構造に分類することができる。

(1) 決算整理型（前T/Bスタート）



この問題構造は日商簿記1級でもよく出題されている。

(2) 3月中取引＋決算整理型



この問題構造は日商簿記1級ではあまり見られない。資料に与えられている2月末残高試算表の金額をベースに3月中の取引を集計し、その金額に基づいて決算整理を行う。

(3) その他構造論点（本支店会計・製造業会計）の有無

参考として、下記に過去 6 年間の本試験第三問における問題構造を示す。

- 平成22年（第60回） 3月中取引及び決算整理型の総合問題
- 平成23年（第61回） 決算整理後残高試算表の修正処理型の問題
- 平成24年（第62回） 決算整理型の一般総合問題（本支店会計）
- 平成25年（第63回） 決算整理型の一般総合問題
- 平成26年（第64回） 決算整理型の一般総合問題
- 平成27年（第65回） 決算整理型の一般総合問題

2 解答要求箇所

解答要求について、どの部分が解答要求箇所となっているのかを把握する必要がある。なぜなら、決算整理後残高試算表が解答要求だとしても、その全ての金額を解答するのか、又は、その一部の金額を解答するのかによって、効率的な解答方法が異なるからである。

参考として、下記に過去 6 年間の本試験第三問における解答要求箇所を示す。

- 平成22年（第60回） 特定金額の算定・後T/Bの金額（一部）
- 平成23年（第61回） 修正後T/Bの金額（一部）
- 平成24年（第62回） 本支店合併後の後T/Bの金額（一部）
- 平成25年（第63回） 後T/Bの金額
- 平成26年（第64回） B/S・P/Lの金額（一部）
- 平成27年（第65回） B/S・P/Lの金額（一部）

3 問題指示

ここでいう問題指示とは、事業年度、端数処理方法、法定実効税率、決算日における為替レートなど、問題を解く（計算する）にあたって必要な指示のことを指す。これらは通常、問題文の冒頭に留意事項として記載されていることが多く、最近の本試験では、会計処理方法等（減価償却費の計算方法やその他有価証券の評価差額の会計処理方法等）も記載されており、読み落としには注意が必要である。

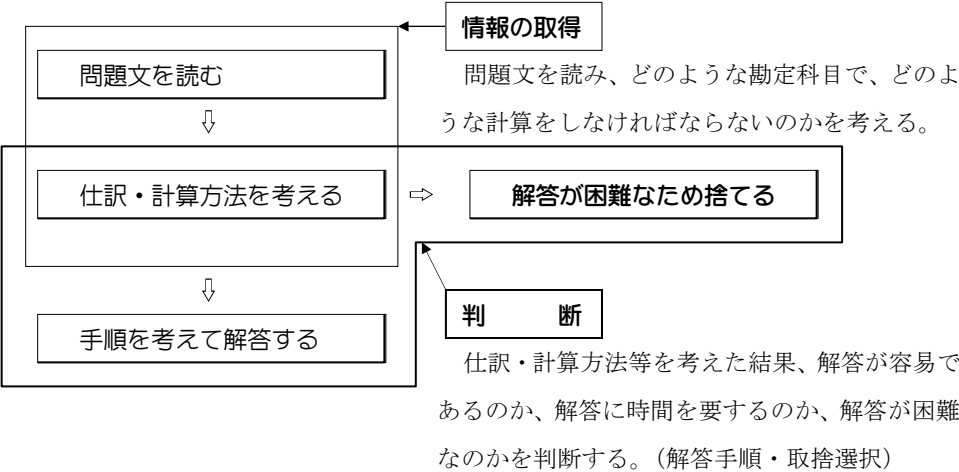
また、問題指示は、必要に応じて問題の各ページにメモ書きをしておくが良い。

4/1～3/31	切捨て 法40%	切捨て 全直入
4/1～3/31	切捨て CR90	切捨て 定額法
4/1～3/31	切捨て	

実務家問題の解法②
判断力を身に付ける

前出のとおり、近年の本試験第三問はボリュームの多いものとなっており、制限時間内に全て解答するのは絶対に不可能である。したがって、会計に関する知識や解答に対する精度のみならず、解答要求箇所のどれから解答しどれを捨てるかの判断力も必要不可欠となる。

1 判断の流れ



2 取捨選択の判断基準

取捨選択を難しく考える受験生は多いが、その本質はいたって単純であり、ポイントは次の2つに集約される。

- (1) 自分自身の正答可能性を基準に判断する
- (2) 他受験生の正答確率の高い箇所を正解する

参考として、下記に過去6年間の本試験第三問における解答要求箇所と、合格するために必要なおおよその正答箇所を示す。

	解 答 箇 所	合格ライン
平成22年（第60回）	34箇所	10箇所（29％）
平成23年（第61回）	35箇所	17箇所（49％）
平成24年（第62回）	35箇所	15箇所（43％）
平成25年（第63回）	50箇所	23箇所（46％）
平成26年（第64回）	40箇所	10箇所（25％）
平成27年（第65回）	42箇所	18箇所（43％）

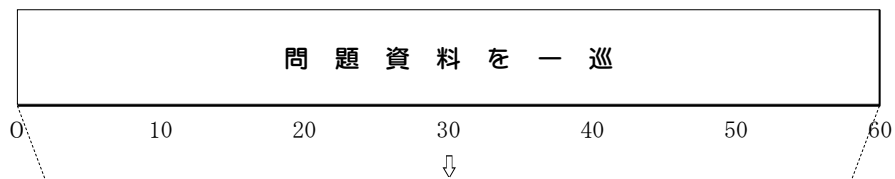
実務家問題の解法③

時間配分と解答手順を身に付ける

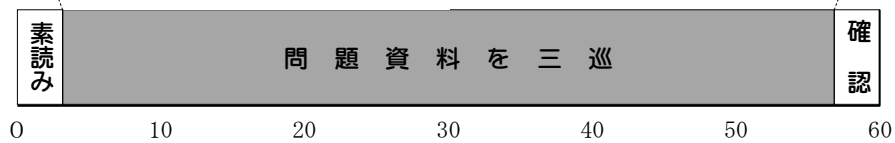
第三問を解くにあたっての基本的な時間の目安は60分である。この60分間の時間の使い方次第で、点数に大きな差が出ることを意識していただきたい。

ここではどのように時間を使っていくべきかを確認する。

点数の伸びない時間配分と解答手順



点数の伸びやすい時間配分と解答手順



得点の伸びやすい時間配分と解答手順を実践するためには、解答要求箇所を前記②に基づいて判断し、下記の解答手順に基づいて三巡すると良い。

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 基本的な問題であり、文章も短いもの | ⇒ 一巡目 |
| (2) 学習済であるが、文章も長く難解なもの | ⇒ 二巡目 |
| (3) 他論点の集計後でなければ解答できないもの | ⇒ 二巡目 |
| (4) 未学習項目のもの | ⇒ 三巡目 |

第65回（平成27年度）本試験

〔第一問〕 －25点－

問 1 ビル建設に係る工事契約による施工者側の一連の仕訳について、以下に示される資料を参考にして、(1)空欄 ① から空欄 ⑤ までに入る金額または勘定科目を答えなさい。

なお、期中における各種工事原価の発生に係る仕訳及びそれらを未成工事支出金に振り替える仕訳は省略している。

また、(2)当該工事契約に係るX3年度の売上総利益の金額を答えなさい。

【資料】

- 建設業を営む当社（会計期間：4月1日～翌3月31日）は、X1年6月10日に、ビルの建設に係る工事契約を締結した。契約における工事収益総額は、45,000百万円であり、施工者である当社の工事原価総額の当初見積額は、30,000百万円である。
- ビル建設の完成までには2年を要すると予定されている。
- 実際の工事原価は、次のとおりであった。

（単位：百万円）

	X1年度	X2年度	X3年度
材 料 費	7,000	5,000	500
労 務 費	4,000	6,500	2,500
経 費	1,000	4,500	1,000
合 計	12,000	16,000	4,000

なお、X2年度の期首に工事原価総額が、32,000百万円に増加すると見積り直された。

- X2年7月1日に、工事代金の一部として、10,000百万円が当社の当座預金口座に振り込まれた。
- X3年6月30日に、ビルが完成し、直ちに引渡しを行った。残りの契約代金は、1ヶ月後の7月31日に受け取ることとなっている。
- 工事の進捗度は、原価比例法を用い、その進捗部分について成果の確実性が認められるものとする。

仕訳

X2年3月31日	(借) 工事未収入金 ()	(貸) 工事収益 ①
	(借) 工事原価 ②	(貸) 未成工事支出金 ()
X2年7月1日	(借) () ()	(貸) ③ ()
X3年3月31日	(借) 工事未収入金 ()	(貸) 工事収益 ④
	(借) 工事原価 ()	(貸) 未成工事支出金 ()
X3年6月30日	(借) 工事未収入金 ⑤	(貸) 工事収益 ()
	(借) 工事原価 ()	(貸) 未成工事支出金 ()

問2 次の資料に示される一連の事象について、当社が行うべき仕訳を解答欄に答えなさい。勘定科目名は、下記の勘定科目群の中から、最も適切なものを選択して使用すること。なお、仕訳を行う必要のない場合は、借方の勘定科目欄に「仕訳不要」と記入すること。

【資料】

- 1 当社（会計期間：4月1日～翌3月31日）は、X1年6月23日に行われた株主総会において、エリア・マネージャー以上の従業員20名に対して、次の条件のストック・オプションを付与することを決議した。

（条件） ・ストック・オプションの数： 従業員1名当たり、2,000個。
・ストック・オプション1個の行使に対して1株の自社の株式が与えられる。
・ストック・オプションの行使時の払込金額：1株当たり、8,000円。
・ストック・オプションの権利確定日： X3年6月30日。
・ストック・オプションの行使期限： X3年7月31日まで。
・ストック・オプションを他者に譲渡することは禁止されている。
・ストック・オプションの権利行使は、行使時に当社に在籍している場合にのみ、行うことができる。

- 2 X1年7月1日に、上記ストック・オプションを対象者に付与した。

なお、付与日におけるストック・オプションの公正な評価額（単価）は、300円である。

- 3 途中退職者は当初見込まれていなかったが、X2年4月1日に急に、1名が自己都合により退職した。

- 4 X3年7月1日に、権利が確定した者のうち18名が権利行使を行い、権利行使に伴う払込金額全額が、当社の当座預金口座に振り込まれた。権利行使を行った者には、自社の新株を発行した。

なお、払込資本となる金額のうち、2分の1を資本準備金に計上する。

- 5 X3年7月10日に、権利が確定した者のうち1名が権利行使を行うことなく、自己都合により退職した。

【勘定科目群】

株式報酬費用	繰越利益剰余金	繰延税金資産	繰延税金負債	現金
減資差益	債務免除益	自己株式	自己株式処分差益	資本金
資本準備金	新株予約権	新株予約権戻入益	当座預金	投資有価証券
有価証券	その他有価証券評価差額金	有価証券評価損益		利益準備金

問 1 下記の資料に基づいて、(1)前期の移動平均法による場合の売上原価の金額及び(2)前期の会計上の変更後の当期純利益の金額を求めなさい。なお、解答に当たり会計上の変更及び誤謬の訂正については、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（特に指示がない限り、原則法）に従うこととする。また、財務諸表としては2期間（前期及び当期）のものが表示されるものとする。

【資料】

- 1 当社は、当期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）より、通常の販売目的で保有するA商品の評価方法を先入先出法から移動平均法へ正当な理由により変更した。
- 2 前期におけるA商品の先入先出法における関連数値は、次のとおりである。また、これらは前期におけるすべての営業に関する損益である。

（単位：千円）

摘 要		取 引	数量：個	単 価	
				原 価	売 価
期 首		前 期 繰 越	100	240	
期 中	①	仕 入	300	400	
	②	売 上	200		500
	③	仕 入	300	160	
	④	売 上	300		500
期 末		次 期 繰 越	200	160	

なお、上記表中の期首の前期繰越は、前々期末に仕入れ、全部が在庫となったものである。また、当該商品は元々仕入価格の変動が激しい性質のものである。

- 3 商品評価方法の変更に伴って税効果が生じる場合には、それを認識するものとする。法定実効税率は40%とし、遡及適用により生じた繰延税金資産ないし繰延税金負債は、すべて回収可能性ないし支払可能性があるものとする。また、遡及修正に伴う過年度損益の増減については、過去の法人税等の金額に影響を及ぼさないものとする。
- 4 前期の先入先出法による場合の損益計算書（単位：千円）
売上高(各自推定) 売上原価(各自推定) 税引前当期純利益 90,000 法人税等 36,000
当期純利益(各自推定)

問 2 当社（甲社）の当期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の次の資料に基づいて、(1)合併の仕訳、(2)剰余金の処分による圧縮積立金の積立ての仕訳及び(3)自己株式の取引に関連して、期末において必要な処理の仕訳を解答欄に答えなさい。また、(4)当期末の貸借対照表上で計上される繰越利益剰余金の金額を求めなさい。なお、特に指示がない限り、原則的な処理方法によること。

【資料】

- 1 当社の前期末（平成27年3月31日）の貸借対照表は、次のとおりである。

貸 借 対 照 表

（単位：千円）

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
諸 資 産	4, 000, 000	諸 負 債	1, 230, 000
		資 本 金	2, 000, 000
		資 本 準 備 金	400, 000
		利 益 準 備 金	70, 000
		別 途 積 立 金	100, 000
		繰 越 利 益 剰 余 金	200, 000
合 計	4, 000, 000	合 計	4, 000, 000

2 【平成27年6月25日】

定時株主総会において、別途積立金100,000千円及び繰越利益剰余金（各自推定）の取崩しによって、次のとおり剰余金の処分をする決議がなされ、実行された。

- ㊦ 自己株式の取得に備えて90,000千円の積立てを行うこと。
- ㊩ 金銭配当100,000千円を行うこと（なお、その後遅滞なく、現金預金で支払われている。）。
- ㊯ 準備金については会社法規定における最低額を計上すること。

3 【平成27年7月20日】

上記の株主総会の決議に基づいて、自己株式180,000千円の買付けを現金預金で実施した。これに伴って、自己株式取得積立金90,000千円を取崩した。

4 【平成27年8月10日】

上記の自己株式のうち60,000千円については、その後現金預金50,000千円で再売却し、この処分のための手数料（「株式交付費」）1,000千円を現金預金で支払った。なお、この取引に関連する期末の処理を行うものとする。

5 【平成27年10月1日】

当社は、企業結合上の取得とされる形で、乙社を吸収合併した。合併日における当社株式の時価は1株当たり40千円であり、交付した株式（1,000株）の時価総額は40,000千円であった。当社は、乙社株主へ当社株式の交付（1,000株）に当たり、自己株式200株（帳簿価額10,000千円）を処分するとともに、新株800株（時価32,000千円）を発行した。この際、当社は、増加すべき株主資本の額うち資本金20,000千円を増加させ、残額については資本準備金とすることとした。また、合併日現在の乙社の貸借対照表は、次のとおりである。

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
諸 資 産	50,000	諸 負 債	15,000
		資 本 金	15,000
		資 本 準 備 金	10,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	10,000
合 計	50,000	合 計	50,000

なお、合併時における資産負債の原価と時価は一致しているものとする。

6【平成28年3月31日】

当社は、期末に国庫補助金40,000千円を現金預金で受入れ、これを利用して備品100,000千円を現金預金で購入した。なお、この取引に関して、剰余金の処分によって圧縮積立金（「備品圧縮積立金」）を積み立てることとし、法定実効税率は40%として、税効果を認識した。

上記資料1～6の取引を考慮する前の税引前の当期純利益の金額は100,000千円、法人税等の金額（上記資料の修正によって変わらないものとする。）は40,000千円であった。

問3 下記の資料に基づいて、次の問1～4に答えなさい。なお、各問に対する必要な資料は、問ごとに個別に指示されているので、それに従うこと。

- 1【資料1】を前提として、期末における会社法規定による剰余金の分配可能額を計算しなさい。
- 2【資料1】を前提として、【資料2】のような剰余金の配当を定時株主総会で決議した。その後遅滞なく、当該決議に基づき現金預金での受払いがなされた。この場合の支払側の剰余金の配当の決議と支払の仕訳及び受取側の配当の受取の仕訳を示しなさい。なお、剰余金の配当の受払いは原則的な考え方に従った方法により、源泉徴収は無視するものとする。この場合、受取側は、発行済株式の10分の1をその他目的で保有しており、配当の源泉が何であるかは分かるものとする。
- 3【資料1】に加えて、さらに分配可能額計算上の最終の事業年度末日から配当発効日までの間に、【資料3】の取引があった場合の会社法規定による剰余金の分配可能額を計算しなさい。
- 4【資料4】を前提として、期末における会社法規定による剰余金の分配可能額を計算しなさい。

【資料１】

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金 預 金	280,000	借 入 金	317,400
土 地	100,000	資 本 金	40,000
投 資 有 価 証 券	20,000	資 本 準 備 金	8,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,000
		利 益 準 備 金	1,600
		そ の 他 利 益 剰 余 金	40,000
		自 己 株 式	△10,000
合 計	400,000	合 計	400,000

【資料２】

剰余金の配当

- 1 その他資本剰余金（1,000千円）及びその他利益剰余金（1,000千円）からの配当の実施
- 2 準備金（会社法規定の最低額）の積立て

【資料３】

1 剰余金の配当

- ① その他利益剰余金（5,000千円）からの配当の実施
- ② 準備金（会社法規定の最低額）の積立て

2 自己株式に関する取引

- ① 自己株式7,000千円の追加取得
- ② 自己株式（帳簿価額9,000千円）の12,000千円での処分

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金 預 金	140,000	借 入 金	315,400
土 地	100,000	資 本 金	40,000
の れ ん	120,000	資 本 準 備 金	8,000
投 資 有 価 証 券	20,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,000
開 発 費	20,000	利 益 準 備 金	1,600
		そ の 他 利 益 剰 余 金	40,000
		自 己 株 式	△10,000
		その他有価証券評価差額金	△4,000
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,000
合 計	400,000	合 計	400,000